



日野誕生院  
(ひのたんじょういん)

第三回 歴史探訪  
醍醐の里の近くには、古代から現代へと続く歴史があります。第三回では、日野誕生院をご紹介します。

～親鸞聖人誕生の地～

本願寺第20代・広如宗主の文政11年(1829)9月、親鸞聖人の誕生地である日野を顕彰して1つの堂宇が建てられたのが日野誕生院の始まりです。親鸞聖人の父・日野有範に因んで有範堂とも宝物堂とも言われた。前代の本如宗主は、宗主の顕彰に熱意を示し、学僧に当地の調査をさせたり、日野家の菩提寺・法界寺との交渉をしました。文久2年(1862)に講持のため京都の同行の間に日野誕生講が結ばれました。

第21代宗主・明如は明治11年(1878)に堂宇を日野別堂と改名、大正12年(1923)に立教開宗700年記念の慶讃法要が営まれたのを契機に堂宇の一大改修が計画され第23代宗主・勝如の昭和3年(1928)に着工。昭和6年(1931)5月に本堂が完成し落慶法要が営まれました。

付近には、親鸞産湯の井戸や「えな塚」という親鸞のへその緒を納めたと伝える遺構が残っている。

- 施設運営理念
1. 老人の人権を尊重し、生活の質の向上に努める。
  2. 老人の自立を支援し、家庭復帰を目指す。
  3. 老人とその家族が安心して暮らせるまちづくりに貢献する。

社会福祉法人 伏見福祉会 広報誌

まこらつと  
醍醐の里



題字・発行人  
理事長 高松俊英

介護老人保健施設 醍醐の里  
京都市伏見区醍醐内ヶ井戸19-1  
TEL(075)571-5222  
FAX(075)573-7666

莊川櫻に寄せる想い

社会福祉法人伏見福祉会  
理事長 高松 俊英

鴨川の水面に春の日差しを受け、ようやく煌き始めた桜の開花予想が聞かれる今日此の頃です。

この時期いつも思い出すのが、国道一五六号線沿いの桜並木である。

日本人が最も愛した桜。その桜に夢を託し一九八四年から国道一五六号線を走る国鉄バス名金線(名古屋|金沢間二七〇km所要時間八時間三十分)の沿道に二〇万本の桜を植え、地球上に天の川のような星座を作りたい。そして、太平洋と日本海を桜でつなぎたいという壮大な夢の実現に取り組んだ人がいた。岐阜県白鳥町の佐藤良二(昭和五年生まれ)である。昭和二十年十五才で国鉄に入り国鉄バスの車掌となり、名金線を往復することが彼の職場であった。

昭和二十七年御母衣ダム建設計画で水没する六集落三五〇軒の住民を二分する反対闘争のすえ、集落の中心にあった樹齢四〇〇年の莊川櫻を二〇〇m上の丘に移植することとなった。国は、桜の寿命は平均一〇〇年だから、人力を使い、金をかけ移植しても成功する保証はないと主張し、伐採して若い苗木を植栽するよう提案した。しかし、村民は長い年月、ともに厳しい冬を耐え、春の訪れを知らせてくれた莊川櫻を伐採できないと、人力で移植を完成させた。

誰も信じなかった桜が花をつけ、今も国道一五六号線沿いの御母衣湖畔にどっかり根を下ろした二本の莊川櫻は、春ごとに見事な花を咲かせドライバーの目を楽しませてくれる名勝になっている。

名金線を走る国鉄バスの車掌であった佐藤良二はこの事実に触発され、壮大な夢を桜に託し、莊川櫻の種を自宅の畑に植え、水上勉の「櫻守」に因んで管理小屋を弥吉小屋と名付け、桜の苗木を育てた。七年目に実生の芽が出た。給料の大半を桜に注ぎ込み、休日には植樹、消毒、施肥に費やしたが、昭和五十一年病に倒れ翌五十二年四十七歳で死去した。佐藤良二の壮大な夢は二〇〇〇本の植樹で終わり、二〇〇二年名金線も廃止された。かつて町民は、こぞつて良二の夢を嘲笑っていたが、白鳥町の小学校の社会科副読本で紹介されたことが全国に知られることとなり、激励文や支援金も寄せられたと聞く。

その後、姉(てる子)は良二の意志を継ぎ、能登半島まで桜をつなぐ輪を広げている。輪島の朝市の女性もこれを手伝っているそうだ。

佐藤良二の短い生命は、春ごとに花をつける沿道の桜の一本一本に生き続けているのだ。





「平成十八年度に向けて」

作業療法士 島 真理子

醍醐の里が開設して三年目に  
 発行された創刊号(平成一六年七  
 月一日発行)に、「リハビリテー  
 ションとは？」という内容で書か  
 せていただいたかと思えます。

今年、おかげさまで六年目を迎  
 えようとしているなか、「リハビ  
 リテーションとは？」という初心  
 を、私を含め職員全員が忘れてき  
 てはないだろうか・・・と不安  
 に思うことがあります。



オリジナル手芸教室 レース\*ブルーム  
 (ボランティア)によるレクリエーション

「リハビリテーション」人  
 間らしく生き活きと生きる」と  
 いうことであり、決して、歩行  
 練習や筋力トレーニングに代  
 表されるような「機能訓練」の  
 ことではないのです。

次年度は、「人間らしく活き  
 活きと生きる」とは？」をテーマ  
 に、ご利用者様一人一人の思い  
 を尊重し、前向きに心豊かに人  
 生を歩んでいただくお手伝い  
 ができたら・・・と考えてい  
 ます。



郊外レクリエーションでの  
 歩行訓練風景

「摂食・嚥下について」

言語聴覚士 加藤 眞由美

「摂食・嚥下」って何？と思われる方も多いと思います。  
 要は、食べ物を口から入れて、噛み砕き、「ゴックン」と飲み込んで食道に送ること  
 です。私たちが何気なく行っているこの動作は、実は「色々な段階」から成り立っ  
 ています。

今回はその「段階」を簡単にご説明しようと思えます。  
 「摂食・嚥下」は大きく五つの「段階」に分けられます。

- 一、 先行期 意識がハッキリしていて、食物が何であるか分かる。
- 二、 準備期 食物を口に取り込み、噛み砕いて食塊(飲み込み易い形)を  
 作る。
- 三、 口腔期 食塊を奥舌まで送り込む。
- 四、 咽頭期 嚥下反射(ゴックン)が起きる。この時、喉が挙上し、気道  
 をふさぐ。
- 五、 食道期 食塊は食道へと送り込まれます。

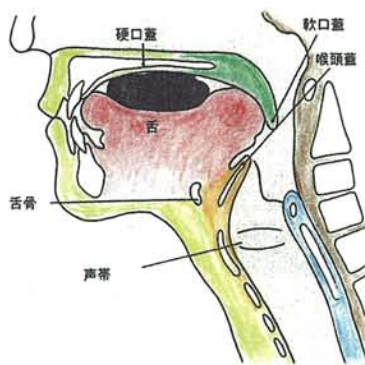


図2 準備期

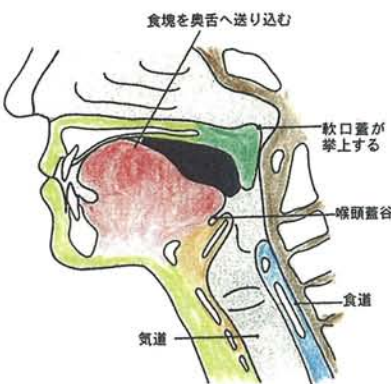


図3 口腔期

この五つの段階が上手く働いて、「初めて」私たちは上手に「食べ物」を食べら  
 れるのです。この過程に問題が生じると、「摂食・嚥下障害」と呼ばれる状態にな  
 ります。摂食・嚥下障害の方へのアプローチはまた後日お話ししたいと思います。



平成十八年度に向けて

通所リハビリ主任 島 真理子

通所リハビリテーションがオープンして四年半。利用者の方々も徐々に増え、現在は登録者数が八十名にもなりました。毎日の利用者数が多くなるにつれ、送迎などでご迷惑をお掛けしてしまうこともあり、申し訳ありません。

4月から介護保険制度が変わり、通所リハビリとしては、新「介護予防」がサービスタとして導入されます。現在「要支援」の方、及び、次の介護認定で「要支援1」「要支援2」と判定された方を対象として、体の衰えを防ぎ、生活の自立を促すことを主眼にした対応を行います。通所されている利用者様の中にも当てはまる方もおられることでしよう。もちろん、要介護1〜5までの方々にも今まで通りの対応を行います。

通所リハビリの今年の目標は、在り来たりではありますが、利用者様のニーズを大切にして、個別性を重視した活動を取り入れていきたいと考えています。また、一人一人の利用者様とお話する機会をできるだけ設けるように心がけたいと思います。

「二階 療養棟より」

二階療養棟では、二十三名の利用者様と共に、日々を過ごしております。そんな生活の中には、「自分で出来る事は、自分でしたい」そんな利用者様の思いがあります。

私たち職員は、「利用者様が困っている事、不足している事に対応する。」そんな立場を常に心がける必要があります。実際には、利用者様に必要以上の援助を提供してしまいう事も少なくありません。その事は、利用者様にとってプラスの影響だけではなく、マイナスの影響をもたらす場合もあります。大切なのは、利用者様本位の援助であるかどうかと言う事です。

「利用者様に学ぶ」とよく聞かれます。この言葉の精神は、自らの生活を舵取りする権限は利用者ご本人にあり、それを支援することが職員員の重要な役割であると言えるのではないのでしょうか。

私たちは、この「利用者様に学ぶ」の精神を実践し、プロとしてのプライドを持った仕事を実現して行きたいと思っております。

「三階 療養棟より」

三階療養棟では、日常生活全般において介助を必要とされる方から、自立されている方まで、様々な方がご入所されており、レクリエーション（音楽体操・ゲーム・スポーツ・歌唱など）も全員参加の形で行っております。

次年度は、月に一度ADL（日常生活動作）のグループ別に行う形式を取り入れ、それぞれの利用者様に沿った内容を行えるようにしていきたいと考えております。また、毎月の生活リハビリ「おやつクッキング」にて、利用者様に簡単な行程に取り組んでいただいておりますが、今後は、スタッフが安全性をきちんと考慮した上で、切る・焼く・炊くなどの行程にも挑戦していただく予定です。他には、恒例となりました園芸療法で、野菜栽培などを利用者様と共に企画し、苗の買出しや土選びの段階から参加していただくことにより、利用者様同士の交流を深めるとともに、心身機能の維持回復に努めていきたいと思っております。

今後も、利用者様自身が喜び、充実した生活を送っていると感じていただけるような援助活動を行えるよう取り組んでいきたいと思っております。

「四階 療養棟より」

四階療養棟では、利用者様個々のADL（日常生活動作）や認知の状態などの個性に重点をおきつつ、全ての利用者様が楽しみながら心身機能の維持回復を目指すよう取り組みをしてきました。

音楽療法は、日常の意思疎通が困難な重い認知症を抱える利用者様でも一緒に手をたたき歌う事ができる大切なコミュニケーションの場となっております。郊外レクリエーション・クッキング・園芸では、少人数にグループを分け、行き先や内容を検討する事で、参加された利用者様全員が楽しんで頂けるようになってきました。

認知症とは記憶の逆進で今の事は忘れても、昔の事はよく覚えていると言われています。

私たちは、利用者様に過去の記憶だけを頼りに「今」を生きているのではなく、目の前にある出来事に心を響かせ、今現在、今ここにある思い出の一つでも多く作れるよう、日々努力し支援していききたいと思います。







屋上にてバーベキュー！！



北醍醐小学校区運動会見学



平成17年度 夏祭り



万里の会（ボランティア）



琵琶湖大津会館からの絶景



平成17年度 敬老会



クリスマス会 演奏会



まりもの会（ボランティア）



子供達による歌の発表会

「アルバム」

平成十七年度も、利用者の方々と沢山の思い出をつくりました。



厳しかった冬が終わり、ようやく暖かな陽ざしが振り注ぐ季節になりました。広報誌の編集に携わって早一年が経ちました。ご家族様に、施設の行事などを紙面でお伝えする事で、参加していただける方も多くなり、職員一同喜びで一杯です。

今後、ご家族様に喜んで頂ける様な内容をご載せたいこうと考えております。今後、ご愛読宜しくお願い致します。

4階スタッフ 庄司直緒美

3階スタッフ 川崎せい子

今後とも、家族様・利用者様に満足していただけるよう精進してまいりますので、よろしくお願い致します。

早春の候、毎日お忙しくお過ごしのことと存じます。

一年間広報誌の作成に携わり未熟ながらも企画に対しての利用者様の声をまとめ、構成させて頂きました。皆様にご愛読いただきましてありがとうございます。

